

## （お詫び）物輸作業中における作業員負傷について

9月29日10時25分頃、鳥取県西伯郡大山町にて弊社の運航するベル式412EP型ヘリコプターが、物資輸送のため、物資を降ろす際、地上作業員が機外に吊り下げていた荷物と接触し負傷する事象が発生しました。

本件は、国土交通省より「航空事故」と認定され、運輸安全委員会による調査が行われております。弊社といたしましては、同委員会の調査に対し、全面的に協力するとともに、社内でも調査を進め、再発防止を図り、より一層の安全運航に努めてまいります。

2023年10月2日  
四国航空株式会社